

## 県政調査報告書

令和 7 年 6 月 18 日

神奈川県議会議員 長田 進治 殿

会派名 自由民主党神奈川県議会議員団

団長名 高橋 栄一郎

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 調査議員 | (調査団長) 原 聡祐<br>(団 員) 藤代 ゆうや、渡辺 紀之、高橋 延幸、<br>大村 悠、永田 磨梨奈、吉田 あつき、<br>田中 洋次郎、難波 達哉                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 2 調査目的 | <p>スイスに立地しているという好条件を生かし、私学としての独自の国際人の育成に取り組んでいるスイス公文学園高等部を訪問し、教育環境や特色ある教育方針等について聴取する。</p> <p>同じくスイスに本部を置き、世界の保健医療施策で主導的な役割を果たしているWHOは、世界的な課題となっている高齢化対策等において本県と同様の考え方を持っており、本県との連携は近年拡大していることから、今後の連携の在り方等について意見交換する。また、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルスが一定の落ち着きを見せている中で、今後の世界的な感染症の流行についてのWHOの考え方、本県のような地方自治体に感染症対策として期待している対策等について併せて聴取し、今後の施策の参考とする。</p> <p>そのほか、フランス・パリに本部を置くOECDを訪問し、世界及びヨーロッパの最新の経済状況等について聴取するほか、ジェトロ・パリ事務所、自治体国際化協会・パリ事務所を訪問し、日本とフランスとの最近の経済交流の状況等を聴取した上で、日本との関係の深い現地企業・団体を訪問し、県内企業の今後の海外展開支援等の参考とする。</p> |
| 3 調査期間 | 令和 7 年 3 月 26 日～令和 7 年 3 月 31 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 4 調査地  | スイス連邦、フランス共和国                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 5 調査内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査内容は、別添報告書のとおり。</li> <li>経費は、合計 7,205,667円であった。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |



# 自由民主党神奈川県議会議員団 県政調査報告書



(WHO本部)

調査期間：令和7年3月26日～3月31日

調査地：スイス連邦、フランス共和国

## 調査議員

|        |        |
|--------|--------|
| (調査団長) | 原 聡祐   |
| (団 員)  | 藤代 ゆうや |
|        | 渡辺 紀之  |
|        | 高橋 延幸  |
|        | 大村 悠   |
|        | 永田 磨梨奈 |
|        | 吉田 あつき |
|        | 田中 洋次郎 |
|        | 難波 達哉  |

## 調査日程

| 日 付      | 調 査 地   | 調 査 箇 所                                                                                |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 3月26日(水) | ( 移 動 ) | (羽田空港～シャルル・ド・ゴール空港～ジュネーブ空港)                                                            |
| 3月27日(木) | スイス     | <b>I スイス公文学園高等部</b><br><b>II 世界保健機関 (WHO)</b>                                          |
| 3月28日(金) | ( 移 動 ) | (コルナヴァン駅～パリリヨン駅)                                                                       |
|          | フランス    | <b>III 経済協力開発機構 (OECD)</b>                                                             |
| 3月29日(土) | フランス    | <b>IV ジェトロ・パリ事務所</b><br><b>V 自治体国際化協会・パリ事務所</b><br><b>VI パリ所在現地企業・団体 (Kura Master)</b> |
| 3月30日(日) | ( 移 動 ) | (シャルル・ド・ゴール空港～羽田空港)                                                                    |
| 3月31日(月) |         |                                                                                        |

## I スイス公文学園高等部

- 調査日時：令和7年3月27日(木) 10時30分～12時
- 調査場所：スイス公文学園高等部 (Route de Versmont 6 CP110, CH-1854 Leysin)
- 応 対 者：学校長、副校長、事務長

### スイス公文学園高等部

1990年に学校法人公文学園がスイスに開校した高校で、文部科学省が認定している私立在外教育施設6校の内の1校。

在籍生徒はほぼ全員が日本人で、日本の高校と同等の卒業資格を取得できる。総生徒数は80名ほどで、男女共学の全寮制。公用語は英語。



※最初に学校について説明を伺い、質疑を行った後、寮を含む校内を御案内いただいた。その後、生徒11名と意見交換を行った。

#### 1 概要説明

- (1) スイス公文学園の特徴について
- (2) スイス公文学園の特色ある教育活動について
- (3) 私立在外教育施設について

#### 2 質疑・意見交換

#### 3 生徒との意見交換

#### 4 考察

## 1 概要説明

### (1) スイス公文学園の特徴について

#### ア 国際教育

スイスは、フランス、ドイツ、イタリアなどに近く、様々な国に比較的簡単に行くことができる。また、国内においても、小さな国ながら4つの言語が使われており、様々な文化が入り混じっている。このような立地を活かし、当校は国内・国外問わず校外の様々な場所に旅行に行く。年に3回全員参加の旅行があり、また、12年生（高校3年生）は春休みに自分たちで計画して旅行に行くことができる。休暇時には学校が手配したオプショナルトリップに参加することができ、アフリカでのボランティア活動など、目的を持った学びを行うことができる。

#### イ 英語教育

校内の公用語は英語で、週2回の全校集会も英語で行われる。掲示物も英語である。当校の特徴は、英語が母語ではない生徒に合わせた教育である。校長を含め教員は、生徒に対し丁寧で分かりやすい英語を話す。授業も日本人が間違えやすいポイントを抑えながら行っており、段階的に英語力を伸ばすことができる。授業には西洋的なディスカッションやプレゼンテーションが取り入れられている。10年生（高校1年生）は約半分、12年生ではほぼ全ての授業を英語で受けることができる。

#### ウ 人間的な成長

当校は全寮制で、学校生活と寮生活が一体となっており、様々な行事を一緒に行うことができる。3年間過ごす中で、家族的なつながりを作ることができ、卒業後もそのつながりは続いていく。寮のスタッフと学校のスタッフも一丸となってサポートし、皆で成長していく。一人ひとりが経験、そしてそれを表現することに重きを置き、全寮制の3年間を使って人間的な成長を果たしていく。

### (2) スイス公文学園の特色ある教育活動について

#### ア サマーインレザン（S I L）

当校は7月に新しい学期が始まるが、他の学校では夏休みが始まる時期である。これを活かして、12年生は7月から普通の授業ではなくワンタームだけで完結する授業を行い、他の学校から生徒を受け入れる。これがサマーインレザンというプログラムである。通常の学校の授業ではなく、言語の授業やプロジェクトベースの授業、探求活動などを行う。期間は6週間で、カナダからの交換留学生や日本の高校生が参加している。この活動は広げていく予定であり、令和7年7月からはタイとニュージーランドの生徒も受け入れる。12年生はこのプログラム以外にも、海外の大学のサマースクールに参加することもできる。

#### イ 学校行事、イベント

学校行事には、生徒が手作りで制作する英語ミュージカル、日本の文化を紹介するオ

オープンハウス、体育祭などがある。オープンハウスは、外部の人も迎え、地域の方との交流も行っている。日本の食べ物も提供され、好評となっている。ポスターも生徒が作成する。

また、毎年希望者は模擬国連にも参加している。模擬国連は、オランダのハーグで開催される、3,000人以上の高校生が参加する大きなイベントである。ネイティブスピーカーの生徒とディスカッションやディベートを行ったり、ロビー活動などを通して議案を作り上げて可決を目指したりする。実践、経験、挑戦を重視し、人間的な成長を促している。

### (3) 私立在外教育施設について

海外の私立在外教育施設はかつて18校あったが、現在は6校しか残っていない。日本人学校はたくさんあり、日本政府から補助を受けているが、私立在外教育施設はどこからも援助を受けていない。授業料は元々高く設定しているわけではなく、レートの関係で高くなってしまっている。スイス公文学園側から「どんな生徒でもここで成長し、世界で活躍する生徒を育てることを目指して頑張っているが、財政的にはかなり大変である。国内の私立には助成金が出ており、高校生を助けるためのお金が使われているが、海外にある私立在外教育施設はなかなか苦労している。」との発言があった。



## 2 質疑・意見交換（ ■：調査議員、□：応対者 ）

- 日本の高校と同等の卒業資格が取得できるとのことだが、バカロレア（IB）やケンブリッジのような国際認定ではなく、どのような卒業資格なのか。海外の大学にも使えるのか。
- 本校は文部科学省の認定を受けて、日本の高校の卒業資格として出している。IBは取得していないが、海外の大学も後期中等教育を受けていれば受験資格があるところが多い。書類上は日本の高校の授業で、特別な授業がいくつかあるという状態である。海外の大学に行くには、卒業資格はもちろん必要だが、どんな授業をしたかということも大切になる。受験資格として日本の卒業資格で困ることはないが、IBは日本でも話題であり、更に世界に通用するとなれば検討する余地はあると思っている。
- 学費はレートの関係でどんどん高くなっているとのことだが、スイスフランベースでは変わっていないのか。
- スイスフランベースでは、学費は何十年もほぼ変わっていない。為替レートによって単純に3倍になっている。決して公立と比べてものすごく高いわけではなかった。学費には、寮費、食事代、全員参加の旅行費も含まれている。
- 奨学金はあるのか。
- 公文の財団から少しいただいているが、少ない。文科省の「トビタテ！留学JAPAN」のプログラムも、在外教育施設は留学ではないということで、含まれていない。
- 実際に訪れて、環境は素晴らしいと思ったが、16歳の子どもがいきなり親元を離れて海外にくることはマイナスの面もあると思うが、どうか。
- もちろんあると思う。ただ、入ってからこんなはずじゃなかったということがないように、入試の前の説明や面談にも力を入れている。また、本校は結構自由で、ほかの海外のインターナショナルスクールや全寮制の学校ではあまりないと思うが、町の中は自由に歩いて良いことになっている。ここの町が都市部と離れていて安全だということもある。
- 3年間のうちで日本に帰国をする機会はあるのか。
- 長期休み、寮が閉まるときが夏と冬の2回ある。その期間は寮から出なければいけないが、日本に帰らなければいけないわけではない。そこから直接語学学校などに勉強をしに行く人もいるが、大多数は帰る。
- 在外教育施設が18校から6校になったという話があったが、相当運営が大変ということか。
- 教育で儲かることは絶対にはないと思っている。残っているのは、大きな大学が支援している学校。そこからお金や人材のサポートを受けており、それがなかった学校か

ら閉まっている。在外教育施設は授業料だけで何とか回していかないといけない。日本だと私立でも半分はお金が出ていると思うが、それを全て授業料だけでまかなわないといけない。特に高校。小学校、中学校は日本から送られてくるが、高校が取り残されていると思っている。



(校内案内の様子)

### 3 生徒との意見交換

調査団から、「日本の国際競争力をどのように高めていくか」「世界をリードするには教育をしっかり整備して環境を作る必要がある」「グローバル化している中であらためて日本のことを学び、表現することも大切」などの話があった。

また、調査団から生徒に、「将来のビジョンや目標はあるか」「日本を海外から見て、あらためて気付いたことはあるか」などの質問があった。

生徒から調査団へは、「なぜ県議会議員になったのか」「県議会議員は国会議員とどう違うのか」などの質問があった。



#### 4 考察

スイスの素晴らしい環境を活かした教育を展開することで、国際人の育成に寄与していると感じた。特徴的なプログラムとして、年に3回、全ての生徒が参加する旅行がある。これはただの旅行ではなく、アフリカのボランティア活動に従事するツアーなど、教育的な目的を持って行われる。こうした活動からも様々な学びを得ているのは大変ユニークな取組であり、本県の私学振興にも参考になるものである。

オールイングリッシュでの教育カリキュラムだが、インターナショナルスクールとは違い、英語を母語としない方の特徴を捉えた指導を行なっている（日本人が間違いやすいポイントや発音などを考慮している）。これは、日本人が英語を習得するに当たり非常に役立つものであり、私立在外教育ならではのものであるといえる。在外ではなく日本で英語教育を行う場合においても、そうした母語としない生徒が学ぶという視点を持って学習することは有効であり、本県生徒の効果的な学びにつながる可能性があると感じた。

ほかにも、完全寮制の生活を活かした人間的な成長にも力を入れている。現地での親役となる教員を定めて家族として接する制度（ファカルティファミリー）があるなど、3年間しっかりケアされる。本当の家族以外のつながりも育まれ、仲間ができることで人間的な成長につながっていると実感した。これは、様々な困難を抱える家庭環境における支援にも通ずるものであり、本県の取組の参考となるものであった。

また、日本の高校には通い辛い生徒の選択肢として選ばれることもあるとのことであった。経済的なハードルはあるものの、全く環境を変えるという意味では、不登校支援や困難を抱える子どもたちの支援の一つとして検討する価値はあるといえる。まずはそうした選択肢もあるということを周知していくべきだと感じた。

ほかにもユニークな取組が多数ある。夏休みの期間には、日本を含めたスイス以外の学生が6週間当校で学ぶサマーインレザンというプログラムや、MUN（模擬国連）への参加など、国際人としての素養を身につけるためのカリキュラムが多くあり、生徒にとっては代え難い経験となっている。こうした国際人として活躍するための学習は、本県での国際人育成のための取組にも参考となるものであり、私学振興や公立高校での学習でどのようなことができるかを考える上で大変参考となった。

当校は、国から指定をされた私立在外教育施設であるが、その運営はほぼ学費に依存している。国内の私学は様々な支援を国や県から受けているが、当校は行政からの支援を受けておらず、実際の学園運営においては困難を抱えている。また、私立在外教育施設のため、国等の留学支援（トビタテ！留学JAPANなど）の対象となっていない。海外で国際人としての貴重な経験を得られることや、我が国や本県の将来のある子どもたちの未来の可能性を広げるためにも、何らかの支援を考えて行く必要があると感じた。まずは在外教育施設も既存の支援メニューが適応されることを検討しても良いと考える。

最後に、実際の生徒達との意見交換を通じて、様々な経験からすでに将来についての明確なビジョンや目標、夢を持つ生徒が非常に多い印象を持った。これは当校での学習や体験が多感な高校生に好影響を与えているものと感じる。スイスで学ばなくても、いかに多様な学びを保証し、真の国際人として育成していくか、本県での私学振興や公立高校の今後の取組にとって大変有意義なものとなった。

## Ⅱ 世界保健機関（WHO）

- 調査日時：令和7年3月27日（木） 15時30分～18時
- 調査場所：WHO本部（Av. Appia 20, 1211 Genève）
- 応 対 者：Dr. Yuka Sumi、Dr. Ritu Sadana、Dr. Anshu Banerjee、ほか4名

### 世界保健機関（World Health Organization：WHO）

全ての人々の健康を増進し保護するため互いに他の国々と協力する目的で、1948年に設立された国連の専門機関。現在は194か国が加盟しており、日本は1951年に加盟した。



#### 1 概要説明

- (1) WHOについて
- (2) 「健康な高齢化の10年」について
- (3) エイジフレンドリーシティについて
- (4) 高齢者のための包括ケアアプローチ（ICOPE）について
- (5) 感染症及びパンデミックについて

#### 2 質疑・意見交換

#### 3 考察

## 1 概要説明

### (1) WHOについて

WHOは、健康に特化した国連の専門機関で、1948年に設立された。日本は1951年に加盟している。世界に150以上のオフィスがあり、各オフィスがその国の厚生省などと連携し、公衆衛生を発達、発展させていくためにどのような保健施策ができるかなどを考え、加盟国支援を行っている。

WHOはグローバルヘルスの促進に取り組んでおり、今のテドロス事務局長が掲げている目標のひとつに「safe」というものがある。健康は、セーフティにも、セキュリティにも、基本的人権にも関係し、人の命が脅かされないために守らなければいけないものである。紛争地帯など戦争に巻き込まれている人たちだけでなく、豊かな国においても格差はあり、恵まれない人、排除された人というのはどこにでもいる。WHOは、世界中の人々の健康のために活動している。

WHO側から「先代事務局長のころから、黒岩知事は熱意をもってWHOとコミュニケーションをとっていただいております、各国の厚生省が担うことの多いカウンターパートを県も引き受けていただいていることを大変ありがたく思っている。地方自治体がエンゲージしたいと声をあげて、実際にこうして来ていただけるということは、WHOにとっても本当に特別な意味がある。これからは、加盟国だけではなく地方自治体とも更にコラボレーションを進めていきたいと考えているので、神奈川県とも引き続き協力していきたい。」との発言があった。

### (2) 「健康な高齢化の10年」について

#### ア 健康寿命と平均寿命

日本は、健康寿命・平均寿命とも改善傾向にあり、世界の中でも一番の長寿国といわれている。しかし、平均寿命と健康寿命を比べると8年から9年ほどギャップがあり、人生の最後の8年から9年を何らかの介護が必要な状況で過ごしている。今後、高齢者がより一層増えていく日本、神奈川で、高齢者が社会の一員として活躍していくためには、平均寿命だけでなく健康寿命を伸ばしていくことがキーとなる。

#### イ 健康な高齢化

高齢者と言っても、60歳で手厚い介護が必要な方から、80歳90歳になっても社会で活躍されている方まで、年齢の数字だけでは測れないところがある。WHOは、2015年に「健康な高齢化とは、高齢期にウェルビーイングを実現可能にするための機能的能力（ファンクショナルアビリティ）を発達及び維持する過程」と定義しており、病気の有無は定義に入っていない。神奈川県の「スマイル100歳社会の実現」やヘルスケアニューフロンティアの施策は、WHOの健康な高齢化に沿った取組であり、WHOの取組をサポートしていると評価されている。「全ての世代が元気で自立したライフスタイルを実践し100歳になっても健康で生きがいと笑顔あふれる健康長寿社会」という、神奈川県が提案している100歳社会は、健康な高齢化と一致している。

## ウ 健康な高齢化に重要な要素

WHOが推奨する健康な高齢化に重要な3つの要素に、「内在的能力」「環境」「機能的能力」がある。「内在的能力」は、我々の皮膚の下に持っている全ての身体的・精神的能力を合わせたもの。「環境」は、住まいや、補聴器や歩行器などの補助具、あるいは社会設備などの全ての環境を意味する。「機能的能力」は、「内在的能力」と「環境」を合わせたもので、その相互作用によって、例えば基本的な欲求を満たすこと、移動可能であること、学習、成長、意思決定をすること、関係を築き維持したり家族や社会に貢献すること、などである。この3つの要素を合わせて、健康な高齢化が可能となる。

## エ 「健康な高齢化の10年」

健康な高齢化の10年は、「世界的に高齢化が加速する中で、人々と家族、地域社会が健康的に年を重ねるために、10年をかけて政府、市民社会、国際機関、専門家、アカデミアなど、様々なセクターが協調行動を起こすもの」と定義されており、2021年から2030年までを指す。その中には4つのアクションエリアがあり、1つ目が「エイジズム、年齢や高齢化に対する考え方、高齢者差別をなくす」、2つ目が「コミュニティが高齢者の能力を育成することを保障するエイジフレンドリーシティ」、3つ目が「高齢者のニーズに応じ、高齢者を中心とした包括ケアを地域で提供する」、4つ目が「要介護の高齢者に介護サービスを提供する」である。

2023年に経過報告書が出ている。194の加盟国がどのように健康な高齢化に対して取り組んでいるかを10個のプロセス指標から見ると、健康な高齢化の10年が始まる2020年に比べて2023年では、全てにおいて進展が認められた。特に高齢者のニーズの効果的な評価やエイジフレンドリーシティの取組をしている国の数が20%以上増加しており、各国が高齢化に注目をして取組を行っていることが分かる。いわゆるヘルスセクターだけではなく、幅広いステークホルダーが健康な高齢化に向けて様々な活動を行っている。

健康な高齢化の10年では、「高齢者を必ず中心に置きましょう」「高齢者の声に耳を傾けましょう」と言っており、高齢者の関与は徐々に見られるようになったが、施策に関して、高齢者を社会の一員として積極的に取り込んでいくには、まだまだ良い体系的なアプローチが必要であるとされている。また、投資も必要である。194の加盟国の中には中低所得国もあり、中低所得国での進展が最も遅れているため、一致団結した加速的な行動が必要である。今後も更なる成果を出していくことが求められる。

## (3) エイジフレンドリーシティについて

### ア 高齢者にやさしいまちづくり

健康な高齢化は、様々な介入方法によって内在的能力の低下を防ぐことを目指し、それが不可能であれば、環境を整え、機能的能力を継続し、総合的なウェルビーイングを保つことを目指している。つまり、健康寿命と平均寿命の差を縮め、全ての人ができるだけ長い間、自分自身の意思に沿って社会貢献し続けることを可能とすることを目指している。

健康という言葉を聞くと、医療やヘルスケアのイメージが最初に浮かぶことが多いが、WHOでは、環境、つまり、体の外に存在している全ての要因（物理的環境、ポリシーやサービス、人々とその関係など）も健康と密接な関係があると考えている。日本人高齢者が住まいや地域の環境について重視することをみると、医療サービスへのアクセスや負傷回避の病院など、健康を保つことに関係がある環境要因がランキングの上位に上がっている。つまり、健康寿命と平均寿命の差を縮めるには、医療や介護サービス自体の提供以外に、高齢者をサポートし、能力を育成する環境を作り出すことも重要であるということである。

このような環境を作り出すために、WHOでは、高齢者にやさしいまちづくり、つまり、エイジフレンドリーシティの開発を進めている。WHOのエイジフレンドリーのフレームワークは、健康な高齢化を導入するにはどういった環境が必要なのかを、エビデンスに基づき8つの領域から構成している。そして、理解、計画、行動、評価の4つの具体的なステップを5年ほどのサイクルで完了させ、エイジフレンドリーを目指す。このフレームワークについて、2007年にガイドを発表し、2010年にガイドとフレームワークの実施を加速させるためのグローバルネットワークが設立された。設立から15年後の現在、グローバルネットワークのメンバーとして1700以上の都市、地域が参加している。日本国内では24市町が参加しており、そのうちの22市町は神奈川県内の市町である。参加メンバーは、4つのサイクルを含むエイジフレンドリーフレームワークを導入することが必須とされている。そのため、各メンバーのサイクルが終了するたびに、高齢者をサポートする環境づくりが進んでいることが確認でき、グローバルネットワークは日々エイジフレンドリーシティの有効性を示している。

## イ 先進事例

アイルランドは、グローバルネットワーク内でも、高齢者にやさしい環境作りにおいて最も先行して取り組んでいる国の1つである。全31か所の地方自治体を1つの国レベルのエイジフレンドリープログラムのもとに統合し、唯一、国全体がグローバルネットワークに参加済みとなっている。この体制を構築したことで、アイルランドの地方自治体と国家政府の間に緊密な連携及びネットワークが形成され、政策立案の際に、高齢者の意見が反映されやすくなったと同時に、介入策の展開と規模拡大の加速化にもつながった。そして、ステイト評価を行う際、共通のフレームワークの使用により健康な高齢化に関する比較可能なデータを効率良く収集分析することが可能となった。

しかし、エイジフレンドリーシティの展開と開発は、世界全体的にみてもまだまだ不十分である。健康な高齢化の10年の最中である現在は、高齢者にやさしい環境づくりを加速させる貴重な機会でもある。

## ウ エイジフレンドリーシティ推進のポイント

WHOは、エイジフレンドリーシティを推進するうえで3つのポイントを挙げている。1つ目が、低中所得国、特にアフリカやアジアの地域におけるグローバルネットワークの拡大。2つ目が、アイルランドのケースのように、高齢者にやさしいまちづくりを支

援する国や地方レベルのプログラムを確立し、エイジフレンドリーシティの開発を評価する。この目的をサポートするためのWHOガイドもある。3つ目が、グローバルネットワーク内の知識変換のアクティビティを強化し、重複を減らし、イノベーションを促進する。

## エ WHOと神奈川県

WHOは、神奈川県を、高齢者の能力を育成する環境を作り出すことにおいて、国内、国外関係なく、リーダーであると認識している。神奈川県は、高齢者にやさしいまちづくりを支援する地方レベルのプログラム、WHOグローバルネットワークにアフィリエイトという特別なメンバータイプとして参加している。したがって、神奈川県内の健康な高齢化に関する戦略は、WHOの最新のガイダンスに沿ったものであり、国際的にも先進的である。そのため、同様のプログラムが他国で設立される際、神奈川県が参考例の1つとして用いられるケースが多い。昨年10月には、アラブ首長国連邦で神奈川県代表が県内フレンドリーシティ参加自治体の取組を紹介した。

このリーダーシップを更に飛躍させるため、WHOは神奈川県との連携を強化したいと考えている。方向性としては、①神奈川県のリーダーシップと連携し、日本全体に高齢者にやさしいまちづくりの推進をサポートすること、②日本では健康な高齢化に関する多くのイノベーションが生み出されているが、その知識やノウハウを国際的に飛躍させる余地はまだあると思われるため、WHOのグローバルネットワークのメカニズムを利用して普及の加速をすること、③グローバルネットワークのカンファレンスや最新のWHOガイダンスに積極的に参加すること、を挙げている。

## (4) 高齢者のための包括ケアアプローチ（ICOPE）について

### ICOPE (Integrated Care for Older PEople approach)

より本人（患者）主体で高齢者の機能的能力の最適化を支援するコーディネートモデルに向けてWHOがまとめたもので、新しい環境に適応する保険や社会サービスを支援する地域密着型の取組を反映している。

## ア 高齢者のための包括ケア

健康な高齢化の公衆衛生は、年を取るにつれて下がり気味になる内在的能力、機能的能力を上げることが目標である。平均寿命だけでなく健康寿命を延ばし、社会参加をより一層サポートしていく。神奈川県の未病改善の取組、切れ目のない医療、介護、健康づくりサービスは、健康な高齢化をサポートしている。

高齢者の内在的能力の管理をするための推奨事項には、運動、栄養、視力、聴力、心理面、認知機能、抑うつ状態、尿失禁を伴うような加齢に伴う健康状態の管理、転倒予防、介護者支援など、WHOは全てエビデンスに基づいてガイドラインを出しており、ICOPEはそのガイドラインに沿っての管理を推奨している。

先日ICOPEのハンドブックのセカンドバージョンが出たが、それもエビデンスに

基づいた加齢に伴う内在的能力低下（認知機能低下、限られた運動機能、栄養失調、視力障害、聴力障害、抑うつ機能、社会的ケアと支援、介護者への支援、尿失禁ケアなど）、高齢者にとって必要な項目が全てそろい、それを統合してサポート、評価、管理、支援するための包括的ケア手順を示している。

包括的ケアは、ステップ1の基本的評価から始まり、更なる詳細な評価、そしてケアプランを作成して実施モニタリングをする。これにより、内在的能力が比較的高く保たれている人、少し下がり気味の人、低くなっている人、全員に対応することができる。このケアプランを立てることによって、個別のニーズに応じた、医療面だけでなく福祉面も社会面も含めたケアプランを立てることができるという構造になっている。

## イ コミュニティや自治体の役割

コミュニティや市町村の介入は、高齢者が住んでいる場所の近くでケアと支援を提供できる、地域にいるからこそその関係を活用し健康増進と予防に関する情報やアドバイスをより多くの高齢者に提供することができる、などの良い点がある。未病の概念にもあるように、病気になってから反応するのだけではなく、病気になる前からいかに健康増進をしていくかということが大切である。また、コミュニティの関係者を巻き込むことで、コミュニティの関係者がやりがいを感じる機会にもなる。

コミュニティにおける介入の機会は、様々な内在的な基本的な評価や社会的支援、介護者への支援、健康増進と予防、健康的なライフサービスの促進、危険因子の特定と管理、ワクチン接種、身体活動、口腔衛生など、様々である。もし内在的能力の低下が探知された場合は、それに対する予防管理のためのケアもコミュニティで解消することができる。高齢者の健康ライフスタイル及びセルフケアに関する啓発活動や、医療介護施設への移動手段の提供、薬や補助具の配達、地域社会で利用可能な資源・機会のマッピング、地域社会のイベントや活動企画、あるいはいろいろな悩みを抱えている方のピアサポートグループというものも大事になってくる。そして高齢者にやさしい環境づくり、いわゆるエイジフレンドリーがそのサポートをする形となる。

## ウ ICOPPEの事例

現在 25 か国ほどの国で ICOPPE が試されているが、例えばカンボジアでは、市民団体から ICOPPE のトレーニングを受けた老人会のメンバー、つまり一般の方がトレーニングを受けて、地域の高齢者に対して基本的な評価を行ってサービスを利用できるようにサポートしている。メキシコでは、メキシコ市が主導権をとり地域の高齢者の訪問医療に ICOPPE が導入されている。フランスではWHO協力センターとフランス厚生省の連携により、ICOPPEパイロットプロジェクトに6万人以上の高齢者が参加した。テクノロジーを使って多くの高齢者にサポートを行っていることが分かっている。他にも事例は数多くある。

## エ ICOPPEとエイジフレンドリーシティの関係

高齢者の声に耳を傾けて包括ケアを提供するには、高齢者を社会の一員として捉える

地域まちづくり、エイジフレンドリーシティを始めるところから重要になってくる。そして、高齢者の住み慣れた地域で継続して包括ケアを提供するためにも、エイジフレンドリーシティは大きな役割を示している。エイジフレンドリーフレームワークの一部である地域社会の支援と保健サービスとの連携も、包括ケアを提供するに当たりとても重要となる。このように、エイジフレンドリーシティと高齢者のための包括ケアは密接につながっている。

高齢者のニーズと言っても非常に多様であり、高齢者を 1 つの枠に入れることはできないため、包括的な評価をすることが大切となる。医療や福祉、環境を評価し、かつ、1 回きりではなく継続して観察をしていくことが重要である。そして、ヘルス部門だけではなく様々な部門が連携し、医療福祉関係者の知識及び能力の構築、向上を行うことが大切となる。

## (5) 感染症及びパンデミックについて

### ア 近年のパンデミック

感染症について振り返ると、まず、2003 年に S A R S があり、シンガポールやベトナムなど、アジア地域がものすごい脅威にさらされた。その後、インフルエンザの脅威があり、アフリカや中東地域ではコレラがあり、2013 年ごろには韓国で M E R S があった。そして、西アフリカでエボラのアウトブレイクがあり、黄熱病があり、2020 年にコロナが世界中でまん延した。最近では、エムボックスという病気が主にアフリカ地域を中心にまた出てきている。

また、戦争の影響もあり、人道危機も増えている。現在では世界の人口の約 4 % が人道的な支援を必要としているという現実がある。人道危機による医薬品不足や医療サービスの低下はパンデミックの危険性を高める。

### イ WHO の対応

WHO は、感染症を少しでも早く見つけることに重きを置いている。早く見つけて早く潰すために様々なアクターから情報を入手する。そして、コミュニティにどうやってアプローチするかも重要である。ワンボイスで伝えたとしても全てのコミュニティに当てはまるわけではない。年齢層が違うところもあるし、介護の状況が違うところもあるし、医療アクセスが違うところもある。いかにそのコミュニティを守っていくかということで、各国あるいは各地域に合った形で調整していかないといけない。また、病院においてどのような治療をするのか、新しい治療が出てきたときにどのようなアプローチをするのか、ワクチンや薬の世界的なアクセスをどうやって保障していくのかも考えなければいけない。

対応能力が限られている国で起こっている感染症に関しては、WHO もリスク評価をし、どのようなサポートが必要かの評価をしていくことになる。グレーディングをし、どのくらいのキャパシティーが必要なのかを考えていく。WHO の国事務所レベルだけの対応でいいのか、地域事務所レベルで多くの人材を出していかないといけないのか、あるいは本部が入らないといけないのか、などを検討する。

## ウ 新興感染症

現在の新興感染症はほとんどが人獣共通感染症である。都市化の影響もあり、動物と人間の世界が近づいている。WHOで把握している呼吸器感染症のパンデミックの芽は1年に300から400件あり、そのうち約7割が人獣共通感染症である。日本でも発生する鳥インフルエンザにおいても、感染連鎖をどのように止めるのかが課題となっている。一番大事なことは、動物から人に移ったときに止め切るところだが、万が一人に移ったときにどのように対応するのか、初期でいかに潰すのか、というところは常に念頭に置いておかなければいけない。



## 2 質疑・意見交換（ ■：調査議員、□：応対者 ）

- 地方自治体との連携という話があったが、これまで地方自治体との連携の例はあるのか。
- 私が担当している国だと、スウェーデンで例がある。スウェーデンの市議会議員が来て、自分たちの施策をグローバルヘルスに何かエンゲージメントできないかと、ディスカッションを行った。また、スウェーデンの、県がいくつか集まったような規模の団体の議員と職員が来て、彼らのローカルプロダクションの話や医療品の規制の話などについて広く意見交換を行った。
- ヘルスケアの一番のポイントは、高齢者自身がどう思っているのか、どう不安と戦うのかということだと思っている。実践的なこと、現実的なことにフォーカスを当てて打ち出すことが必要だと思うが、どう考えているのか。
- 高齢者が健康に対する知識をつけることは重要であると考えている。どのように年齢を重ねていくのか、自己意識を持って、自分の健康に対して自分でできることを考える。例えば食事、ラジオ体操などの自治会アクティビティ、認知の刺激（たくさんの方とお話する、ラジオを聴く、新聞を見る）など、できることがたくさんあるので、そういうところの教育が必要。それから高齢者を囲む家族の教育、未来の高齢者、つまり今の30代40代の方、そして子どもの頃から教育を受けることが大切である。
- フレームワークやガイドラインと、実際の差というのは、我々も現在いろいろな例を集めて分析しているところである。お互いが両方向で学び合いながらサポートしていくことがWHOの役目だと思っている。
- 今は若者世代が高齢者を支えるという財政構造になっているが、高齢者が若者を支えるという環境に新たにシフトしていかないといけない。
- 高齢者は社会の一員であり、高齢者が社会の中で占める役割はすごく大きなものがある。そこについてはWHOも周知していきたいと思っている。
- 神奈川県がやっている活動は非常に参考になる。介護というものをもっと老人に近づける、すなわち老人の立場に立つというコンセプトであると思うが、これを承継的に世界に示し、世界が日本から学んでいくことが重要だと思う。
- また、長期介護の分野においても、県と協力しそこから学び、我々が打ち出す写真を県の現場で実現していただくという連携を図っていきたいと思っている。
- 重要なのは、介護を個人に合わせていく、いわゆるパーソナライズすることだと思う。その中で包括的に個人を理解し、評価、それに合わせて介護のプランを作っていくということが重要である。我々が提唱しているものの多くはガイドラインであるが、それをしっかりと現場において具体的なサービスに落とし込んでいくということが非常に重要だと思う。

- 高齢者の機能低下をサポートするために技術を駆使することは非常にメリットが多い。しかし、まだまだ進んでいる国と支援が必要な国とでかなりギャップが大きいという問題がある。その中において、どの国も取り残さないということを実現していかなければならない。よって、日本がどのような投資をしたのか、このような技術、事例があるということ、他国にも紹介していくことは非常に役に立つと思う。
- 日本の地方自治体は、上に感染症法があり、それに倣って対応するだけで感染症に関する危機管理や危機意識が薄かったように思うが、どう考えるか。
- コロナ以前の段階では感染症とは縁遠い社会になっており、プリペアドネス（危機への備え）という概念が欠如していたかもしれない。戦後初期まではまだまだ感染症の脅威があったと思うが、そういうところを脱することができ、備えられていなかったのが現状だと思う。
- 感染症というと、CDC（アメリカ疾病予防管理センター）がアンテナを高くして情報をキャッチするというイメージがあったが、CDCとWHOの関係性などを教えていただきたい。
- CDCはアメリカの機関で、アメリカを守るために活動している。我々の関係は決してライバルではなく、パートナーという言い方をしている。情報共有も行っている。



### 3 考察

コミュニティが高齢者の能力を育成することを保証するエイジフレンドリーシティについては、本県も非常に力を入れているところである。住民との距離が近いコミュニティや自治体が、適切な情報提供やアドバイスを行うことが重要となるが、一方で、高齢者にやさしいまちづくりを支援する国や地方レベルのプログラムを確立していく必要があるとの指摘があった。実際にアイルランドでは、国内の全自治体がエイジフレンドリーシティのネットワークに加盟している。その結果、高齢者の意見が反映されやすくなり、介入策の展開と規模拡大の加速化にもつながったという。本県においても、取組や考え方を広く発信し、日本全体で高齢者にやさしいまちをつくっていかねばならないと感じた。

WHOのエイジフレンドリーシティのネットワークに参加している国内 24 市町のうち、22 市町が神奈川県内の市町村である。参加自治体が神奈川県内に集中していることから、本県が他国において参考例の一つになるケースが多い。松田町では、スーパーがないため、高齢者の買い物困難の課題解消に向けて、町と町民、民間事業者が連携して移動販売事業を行っている。この取組については、令和 5 年 6 月に開催されたWHO主催のアフィリエイト会議において、本県が県のヘルスケア・ニューフロンティア政策について説明するとともに、エイジフレンドリーシティ参加自治体の取組例として動画で紹介している。また、令和 5 年 10 月には、アラブ首長国連邦シャールジャ首長国政府主催の第 12 回高齢者のためのフォーラムに招へいされ、県のヘルスケア・ニューフロンティア政策及び県内エイジフレンドリーシティ参加自治体の取組を紹介した。神奈川の取組を紹介していくことは、県内の自治体だけでなく、他都道府県の取組を促すことにもつながると考える。今後も先進的な知見を取り込み、積極的に発信していきたい。

WHOは本県の取組を高く評価しており、連携を強化したいと言っている。また、グローバルネットワークのメカニズムを更に加速させるため、WHOが 2026 年にスペインで開催するカンファレンスに、ぜひ神奈川県にも参加していただきたいとのことであった。令和 7 年 3 月には、平成 31 年の開設以降未病改善や健康長寿など公衆衛生に係る教育研究活動を実践してきた神奈川県立保健福祉大学の大学院ヘルスイノベーション研究科が、WHO協力センターに指定された。今後もWHOとの連携を強化し、超高齢社会を支える新しい健康観である未病を研究対象とした取組や、次世代のヘルスイノベーターの育成を進めていくことで、本県が世界に先駆けた活動をしていきたい。

### Ⅲ 経済協力開発機構（OECD）

- 調査日時：令和7年3月28日（金） 14時～15時30分
- 調査場所：OECD本部（2 Rue André Pascal, 75016 Paris）
- 応 対 者：松本 忠（Head of Unit, Unit of National Urban Policy and Climate Resilience）、ほか3名

#### 経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development : OECD）

1948年に発足したOECE（欧州経済協力機構）が改組され、1961年に世界的視野に立って国際経済全般について協議する目的で設立された。現在は38か国が加盟しており、日本は1964年に加盟した。



- 1 概要説明
  - （1）脱炭素化におけるOECDの取組について
  - （2）脱炭素化における課題について
- 2 質疑・意見交換
- 3 考察

## 1 概要説明

### (1) 脱炭素化におけるOECDの取組について

#### ア 現状

各国がパリ協定に基づいた合意の下に気候変動対策を進めているが、現在の段階では「1.5度目標」を達成できるかどうかは厳しい状態である。更に進んだ政策が必要な中、自治体や都市の役割が非常に重要となってくる。自治体はパリ協定のコミットメントの中には入っていないが、どのように自治体と国が共同して気候変動対策を一段と進めていくかという観点で、OECDは各国の政府を支援するプロジェクトを行っている。

#### イ 循環型経済（サーキュラーエコノミー）

循環型経済は、リサイクルだけでなく製造業や建築物なども含め、物質の材料のところから、建設段階、製造段階、廃棄段階に至るまで、全体のプロセスをサーキュラーなエコノミーに変えていくということであるが、非常にローカルな側面が大きい。地場の経済圏の中での循環型経済を目指すことは非常に重要であり、OECDは、循環型経済をどうやって地域レベルで実現するのか、自治体にどのような役割があるのかということを考えて進めている。現在、20か国ほどでケーススタディを行っており、様々な知見が得られているが、日本の自治体ではまだやっていない。

#### ウ 産業への影響

グリーントランジションを進めていくうえで、特に排出量の多い産業をどうやってグリーンにしていくかが課題となる。例えば、ヨーロッパだとチェコやスロバキア、ルーマニアなど、自動車産業などの製造業に特化した国があるが、いわゆる化石燃料に関連する産業で成り立っている地域は、どうしても経済の構造転換をしていかなければいけない。国レベルのデータだと、その中でどの地域が特別に影響を受けるのかがなかなか見えてこないが、OECDでは、国レベルだけではなく地域レベルでデータを示し、グリーントランジションを進めていったときにどの地域が大きな打撃を受けるのか、どの地域が失業のリスクが高いのか、どのくらいの仕事が失われるのか、仕事が失われる人にどのようにスキルをトレーニングして別の産業に転換していくことを応援できるのか、などを各国に対してアドバイスしている。

#### エ 建築物の脱炭素化

建築物の脱炭素化については、既存の建物の基礎改修が重要となる。ヨーロッパは建物のストックが日本と比べると非常に古く、1年間で1%か2%のビルしか建て替わっていない。現在、EUでは建築物の脱炭素化を進めるための法令がかなり厳しく実践されている。例えばフランスでは、建物ごとにエネルギーの等級がAからGまでの7段階で決まっており、Dよりも低い等級は来年から賃貸ができなくなるという規制がある。賃貸オーナーは建物を改修しないと貸せなくなってしまうということである。オランダにも同じような規制があり、ヨーロッパ各国で建築物の脱炭素化が進められている。

企業が出している排出量のうち約4割は中小企業の活動から出ているというデータが

あり、中小企業が取り組む脱炭素対策はかなり重要となる。しかし、なかなか中小企業だけを対象とした脱炭素対策というのは行われておらず、大企業を中心とした呼びかけが多くなっている。それをどのように地域レベルの中小企業の取組につなげていくかが課題となる。例えば、工場の製造設備をより省エネなものに変えていく際の設備投資をどうやってサポートするか、技術的なサポートをどのように行うのか、などの取組を紹介している。

## オ 観光

観光についてはなかなか難しい分野であるが、サステナブルツーリズムというところで、様々なデータをとっている。観光業における脱炭素化の取組はあまりデータがないため、国連の観光関係の組織と連携し、多くのデータを集めて観光業の脱炭素化を進めている。

## (2) 脱炭素化における課題について

### ア 地域レベルの取組

気候変動対策は、日本では環境省が担当しているが、その中に地域レベルの取組があまり含まれていない。日本の中でも北の方と南の方とでは気候が大きく違うため、本来なら削減目標やそのツールなどをより細かく地域レベルで対応していった方が効果的と思われるが、一律にやっていることが多い。これをどうやって地域レベルの取組にしていくかというのが課題である。

### イ 都市政策との関係

都市、地域施策は、気候変動部局ではなく都市開発部局や住宅部局がやっているが、彼らの気候変動の対策はメインストリームになっていない。これは奥深い問題であり、例えば都市計画法では、目的規定が「都市の健全な発展」となっており、気候変動を前面に出した取組を都市計画法の世界でやることは難しい。同様に地区計画など様々な再開発のプランでも、優れた環境の取組のインセンティブを上げようとしても法体系上うまく入らないため、別法を作らなければならないなど複雑な仕組みとなっている。これらは難しい問題であるため、OECDも技術的なサポートに取り組んでいる。例えば、OECDでは指標を作っている。この指標は、適応策、緩和策、行動の部分の3つに分けられており、地域ごとの排出量がどのくらいか、世界のレベルと比べるとどのくらいか、洪水のリスクはどうか、などを国際比較ができるようなデータに作り替え、各国の他の都市と並べて比較をしてみるということをやっている。また、土地利用の衛星画像を使って分析し、その土地利用ごとにどのくらいの排出があるのか、県あるいは都市レベルの排出量を推計したりしている。

### ウ トリプルプラネタリークライシス

気候変動、生物多様性、大気汚染の3つの危機を指すトリプルプラネタリークライシスという言葉があるが、この3つに同時に取り組まなければいけないということが言

われている。例えば太陽光パネルを設置するに当たり、農地を転用しなければならなかったり、森林を伐採しなければならなかったりする場合、トリプルプラネタリークライシスの観点でみると、気候変動対策としてはポジティブな成果が出るが生物多様性や環境の面ではネガティブな影響を与えかねない。この3つの課題についてトレードオフの関係を作ってはいけないという中で、どうやってシナジーという形で同時に2つの部分3つの部分をより良い方向に持っていくかということが政策としては非常に重要である。1つの政策をやるときには必ず他の2つに問題がないかをチェックした上で進めていく必要がある。OECDでは、どのような政策がシナジーを起こしやすいのかということの研究し、提言している。

## エ 横浜市の評価

横浜市は、OECDのレビューでは9つのうち7つで最高評価、2つでもうひと頑張り必要だと評価されている。もうひと頑張り必要だと評価されたものの1つが、地域レベルの取組である。例えば、みなとみらい地区は日本の脱炭素先行地域でありあらゆる優れた活動が行われているが、その他の市内の地区ではどうなのか、みなとみらい地区でやっていることがあまり各地に波及していないのではないかと、ということをOECDは問題意識として挙げている。また、商業地ではなく住宅地の取組についても、少し課題として提言されている。もう1つが広域都市圏での連携である。横浜市は、大きな東京都市圏というフレームの中にあるため、例えば鉄道にしても港にしても、否応なしに他のところの施策の影響を受けてしまう。市の意見を越えた広域都市圏での連携の気候変動対策が十分ではない、という提言がされている。その他の部分については非常に高い評価を得ている。



## 2 質疑・意見交換（ ■：調査議員、□：応対者 ）

■ 地域レベルでの取組が大切というお話があったが、実際に中小企業を回ると、脱炭素、環境問題が大事だということは理解しているものの、自分たちが何をすればそれにつながるのかということのイメージができていないように感じている。

□ やはり情報が少ないというところだと思う。中小企業同士で脱炭素の取組を議論するということはなかなかないと思うので、OECDでは、各国から中小企業の代表に集まってもらい、優れた取組を紹介し合い、それを本にしたり先進事例集のようなものを作ってシェアしたりしている。こういう情報提供みたいなものは重要だと思う。あとは、中小企業に何ができるのかということマルチステークホルダーと検討するようなプラットフォームも重要だと思う。また、具体的なことを言うとデジタル化もある。こちらは大企業に比べると中小企業は遅れてしまうところがあるため、資金だけでなく知識の面でも支援が必要である。

■ OECDが様々な取組を行っていることが分かったが、県との連携はまだまだ足りないように思うので、その現状を教えてほしい。

□ どうしても都市に着目されがちだが、中・小規模の都市だと県の役割が大きくなってくると思うので、我々もリーダーシップを取り、県レベルの取組も調べて紹介していきたいと思っている。

■ トリプルプラネタリークライシスの話の中で、太陽光パネルの話があったが、業者の考え方、開発の考え方、行政の考え方、様々ある中で、OECDの考え方や課題として捉えていることがあれば教えて欲しい。

□ 行政は総合的な立場なのでバランスが重要である。別の部分でネガティブなインパクトが出てくるような施策はお勧めすべきでないかもしれない。例えば再生エネルギーを進めるにしても、その号令と併せて、その土地利用が競合したときにどうすべきか、などのガイダンスも必要となる。

■ 環境問題は地球規模で動くことが必要だと考えるが、OECDはどのような形でアプローチをかけて、世界に広げていこうと考えているのか。

□ 国際機関も万能ではなく、OECDの役割としては、拘束力のあるものをみんなで作っていくというよりは、データや新しい考え方などを発信し、各国に議論していただき、徐々に各国の政策に浸透させていくというところである。例えば、枠組みの中で国際的な気候変動の政策を比較するということをやっている。シンプルな方法ではあるが、ほかの国ではやっているけどこの国だけやっていないということになると、インパクトは結構大きい。

今、タイとインドネシアが正式にOECDに加盟申請をしている。今までゼロだった東南アジアの国が加盟することは非常に大きなニュースであり、これによりバランスやグローバルな見方も変わってくると思われる。メンバーが拡大していくことは重要なことだと思っている。



### 3 考察

今回の視察は、気候変動に対する地域的アプローチの重要性と、その具体的な課題や可能性について理解を深める貴重な機会となった。

パリ協定の目標達成が不透明な中、国だけでなく地方自治体の役割がより一層重要となっている。国と自治体の連携強化の必要性が強調される一方で、日本においては環境省が一律的に政策を進めている現状がある。地域ごとに異なるリスクや状況に応じた、柔軟で効果的な対応を可能にするには、自治体レベルでの主体的な取組を推進する体制づくりが求められる。

OECDが注目している「循環型経済（サーキュラーエコノミー）」の取組は、単なるリサイクルや廃棄物処理にとどまらず、製造や建築などの素材段階から循環を意識した設計を進める地域戦略に発展している。OECDでは現在、16～20か国を対象にケーススタディを実施しており、都市圏単位（労働人口の15%以上が通勤する5万人以上のエリア）での取組評価が進んでいる。日本においても、都市機能圏ごとの課題や強みを把握したうえで、比較可能な形での政策評価と展開が必要である。

また、グリーントランジションに伴う産業構造の変化についても言及があった。産業転換によって職を失う可能性のある地域や人々への支援を事前に講じることが不可欠であり、技能継承や新たな雇用の創出を含めた「ローカルスکیل戦略」の重要性が浮き彫りとなった。これは単に経済面からの視点だけでなく、社会的安定を保つ意味でも重要である。

建築物の脱炭素化については、特にEU圏で多く残る戦前の建物に対して、性能基準に

よる賃貸制限や改修義務化といった規制の導入が進んでおり、日本においても建築物の分類や段階的な制度設計が求められる。加えて、中小企業の脱炭素化に関しては、資金の流れを含めた支援体制や情報提供、プラットフォームの整備が不可欠である。

観光業については、脱炭素に関するデータや研究が不足しており、今後の制度設計や投資誘導の基盤となる調査が急がれる。日本の地方にとって観光産業は基幹産業であるケースも多く、持続可能性の観点から見逃せない分野である。

横浜市については、OECDが設定した9つの評価項目のうち7項目で高評価を得ている一方、①住宅地域への取組が不十分、②広域都市圏としての連携が不十分という課題が指摘された。実際、横浜市内でも地域によって感覚や状況にばらつきがあり、中小企業の具体的な行動が伴っていないことが課題であるとされ、今後の方向性としては、情報共有や具体的な支援策を整理した「地域プラットフォーム」の形成が鍵となる。

また、OECDは「トリプルプラネタリークライシス（気候変動、生物多様性、空気汚染）」の同時解決を掲げ、脱炭素化政策もこの文脈で評価・助言を行っている。例えば、太陽光パネルの導入も、単なる脱炭素という点ではなく、他の環境負荷とのバランスを取りながら政策判断すべきであると強調されている。

最終的に、OECDからのメッセージとしては「環境と経済の両立」こそが持続可能な地域づくりの核心であるという点に尽きる。加盟国38か国体制への拡大も進みつつあり、「仲良し先進国クラブ」と揶揄されていた時代から、G20諸国を含めたより実効的な地球規模の連携を模索する姿勢が明確となっていた。

本視察は、各国の先進的な取組を参考にしながら、日本の自治体が地域特性を活かして脱炭素社会を実現していくための方策を検討する出発点となった。今後もOECDとの連携を通じて、科学的根拠と国際的な比較軸を持った政策形成を地域レベルで進めていくことが求められるのではないだろうか。

## Ⅳ ジェトロ・パリ事務所

- 調査日時：令和7年3月29日(土) 10時～11時
- 調査場所：ジェトロ・パリ事務所 (27 Rue de Berri, 75008 Paris)
- 応 対 者：ジェトロ・パリ事務所次長

### ジェトロ (Japan External Trade Organization : JETRO)

2003年に設立された経済産業省所管の独立行政法人で、海外56か国に76の事務所を持つ。

パリ事務所は1963年に開設され、約40名のスタッフが日仏間の貿易、投資、産業交流の促進に係わる業務に当たっている。



- 1 概要説明
  - (1) フランスの政治状況について
  - (2) フランスの経済状況について
  - (3) フランスの経済・産業政策について
  - (4) フランスの財政状況について
  - (5) フランスにおける日本製品の状況について
- 2 質疑・意見交換
- 3 考察

## 1 概要説明

### (1) フランスの政治状況について

フランスの人口は約 6,800 万人、パリ市の人口は約 208 万人であり、日本の都市と比べると札幌より大きく名古屋より小さい規模である。このマーケットサイズをどう捉え、何をどのぐらいの価格帯で売っていくのかには留意が必要である。

フランスは大統領制と議会内閣制が併存している国で、大統領は外交、軍事などを司り、首相は内政を一手に引き受けるという役割分担となっている。報道されているように、今、フランスの政治は非常に不安定な状況となっている。2024 年 6 月に欧州議会選挙が行われ、極右政党の国民連合が躍進した。この選挙自体は欧州議会の選挙のためフランスの国政に直接影響するものではないが、現在のマクロン大統領の後に極右から大統領が選ばれる可能性が高まってきたことに、マクロン大統領は危機感を持ったと言われている。そこでマクロン大統領は、国民の意思を問うという決断をし、下院を解散してオリンピックの前に総選挙を実施した。この決断について、報道では、仮に極右が勝ったとしても、2027 年の大統領任期までまだ時間があることなどを加味したものだといわれている。下院選挙は 2 回に分けて行われるが、6 月 30 日の 1 回目では、極右政党が大きく躍進した。1 回目の選挙を受け、マクロン大統領を支持する中道政党は極左と選挙協力を行い、7 月 7 日の 2 回目の選挙では左派連合が 1 位、マクロン大統領の与党連合が 2 位となった。しかし、左派連合は内部で政策に関する意見の食い違いが生じ、分裂状態に陥っている。また、選挙協力で与党第一党になったのは左派連合だが、単一政党では国民連合が最も多くの議席を持っている。現内閣は左派もしくは右派のどちらかの支持を得ないと予算案を含む重要法案の成立が難しい状況にあり、不信任案が提出されれば首相が変わる可能性があるため、国政は安定していない。

### (2) フランスの経済状況について

フランスは、日本より早く 2022 年の春にコロナの行動規制を解除している。そのため、2021 年の後半からコロナの反動による経済回復が起こり、2022 年は比較的堅調な経済成長となった。消費者物価指数は 2022 年のピーク時に 6.3% となったが、フランスは原子力でエネルギーを賄っているためドイツやイギリスに比べエネルギー価格の上昇の影響が少なかったことや、ガソリン価格やエネルギー価格の上昇を抑えるために大胆な財政支出を行ったことなどにより、インフレ率を 6% 台に抑えることができたといえる。

しかし、公的支出によって債務が膨れ上がり、財政赤字が深刻化している。今後も景気の悪化が懸念されており、中央銀行は 2025 年の実質 GDP 成長率を 0.7% と予測している。中央銀行は利下げの方向に動いており、これは 2025 年の景気をコントロールする上で注視すべき動向である。

フランス経済を牽引しているのはラグジュアリーブランド、一部の製造業、ワインを含む輸出産業である。フランスは製造業があまり強い国ではなく、ドイツやイタリアと比べても規模が小さいが、一部産業は国際競争力を持つ。代表的なのは航空機、宇宙産業、鉄道車両、原子力である。高級品・高級ブランドは、中国景気の悪化で売上減に苦

しんでいるが、日本が重要な顧客となっている。フランスへの進出を検討する企業は、イメージと現実の両面を考慮すべきである。

### (3) フランスの経済・産業政策について

#### ア 経済・産業政策

フランスはイノベーションを推進しており、マクロン大統領はスタートアップ振興政策に力を入れている。また、コロナ禍や地政学上の変化を受け、重要な産業の国内回帰を図る「フランス 2030」という国家投資計画を策定した。10 の戦略分野を設定しており、原子力、クリーンエネルギーが大きな分野となっている。小型原子炉の開発、グリーン水素の開発、鉄鋼製造部門の脱炭素化などに投資する。

パリ市内にはEV充電スタンドが多く見られるが、地方レベルでは不足している。フランスは小型モビリティを含む乗用車をEV化する方針だが、中国車の躍進の影響もあり、欧州全体でEVの売れ行きが落ちている。産業用大型車は水素の可能性も残るが、乗用車は完全に電気自動車に振り切っている。従って、バッテリーメーカーのフランスへの投資も増加している。

#### イ IT分野

フランスは理数系教育が優れており、IT、データサイエンス分野に力を入れている。しかし、フランスの優秀な人材は、AIの聖地となっているアメリカに行ってしまうことが多く、こういった人材を何とか引き戻したいと考えている。

第3次AI戦略では、生成AIを含むデータ処理アプリケーションの増加に対応するため、クリーンで安定した電力の供給ができるという強みを活かして、データセンターの設置に投資するとしている。2月にマクロン大統領がフランスのAI分野に1,090億ユーロを投資すると発表した。これは政府投資ではなく、外国からの投資や民間企業の投資が中心である。KDDI傘下のテレハウスもフランスにデータセンターを作るとを表明している。ただ、フランスは財政状況が厳しく、政府政策の進捗状況は常にフォローが必要である。現に、先行的に発表されたいくつかの水素プロジェクトは軒並み延期が発表されている。

#### ウ スタートアップ振興

マクロン大統領は、スタートアップ振興政策「フレンチテック」にも非常に力を入れている。この政策は、官民が連携し、民間投資を引き込む点が面白いところである。また、フレンチテックに選ばれた企業はずっと安泰ではなく、KPIを達成しないと冠を剥奪されてしまうため、緊張感を持って運営しなければならない。

マクロン大統領は2025年までに25社のユニコーン企業（評価額10億ドル以上、設立10年以内の未上場企業）創出を目標に掲げていたが、2022年1月に前倒しで達成した。現在は2030年までに100社を目標としている。フランスは日本と似ていて失敗を恐れてチャレンジする人が少ないと言われているが、政府の旗振りによってスタートアップが増えていることから、政府の役割として意味のある取組である。

#### (4) フランスの財政状況について

コロナを契機にフランスの景気は悪化したが、その後は消費が伸び、行動制限のリバウンドで景気は回復した。しかし、コロナによる公的支出の増加で、人々が政府の公的助成に慣れてしまい、支出の削減が難しい状況にある。また、EU加盟国は財政赤字をGDPの3%以内に抑えなければならないという規律があるが、2020年はコロナによる景気後退とその対応への支出がかさみ財政赤字はGDP比8.9%まで悪化。その後、21年が-6.6%、22年が-4.8%と景気の持ち直しを受けて改善したが、23年には-5.5%となった。これはエネルギー価格やガソリン価格抑制のための財政支出が増えたためである。2024年も5%を超える財政赤字を記録しており、財政赤字削減が今年度の最大の課題である。

フランス政府は財政赤字削減のため、例えば、超大企業・超大富豪への所得税・法人税の時限的増税や、企業向けの助成措置を減らし、研究開発の税制支給基準を厳しくするなどの対応をしている。また、フランスは古い建物が多く、省エネルギー改築への補助制度があるが、これに予算上限を設定して適用基準を厳しくしている。しかし、これだけでは財政赤字はGDP比5.4%までしか減らないと言われている。これは、国民への痛みを伴う社会保障への切り込みが十分できなかったためである。現在の政治状況では、左派か右派どちらかの支持を得ないと予算案が成立しないが、社会保障給付への切り込みについてはどちらからも賛同を得られなかった。フランスの社会保険は手厚いが、社会保障支出は企業負担も大きいため、支出削減は投資誘致の観点からも必要なポイントであるといえる。

フランスは公的債務残高も右肩上がりとなっており、財政状況は厳しい。アメリカがトランプ政権になり、安全保障への関与が小さくなると言われており、ヨーロッパは軍事費確保が新たな課題となっている。予算は年度途中で執行を止めて節約するということもある。こういった政治的な不安定性と、ヨーロッパでの軍事費確保という両面から、2025年の経済状態の見通しは更に難しくなっている。

#### (5) フランスにおける日本製品の状況について

パリでは日本食や日本の雑貨に対する需要は非常に高い。日本産品を専門的に扱う店も多く、日本の様々な地域の米、味噌、日本酒、ワサビおろし器、まな板など、様々なものが売られている。また、フランス人が経営する昭和な雰囲気ラーメン屋などもあり大人気となっている。

しかし、裏を返せば、既に日本の物があふれているということである。何をどのくらいの価格で売るかということは、参入を検討する事業者は慎重に分析する必要がある。事業者の方はよく、「美味しいから。食べてみれば分かる。」と言うが、お米一つとっても、こちらでは研ぎ方を知らず、炊飯器も持っていない方が多い。1kg単位で米を買うのは珍しく、スーパーでは500g単位で売られている。お米は研がず、ゆでる文化のため、食べ方から説明しないとなかなか受け入れてもらえない。乾麺も輸出には良い商品であるが、商品だけ持ってきて売れるとは限らない。調理法の説明方法など、工夫が必要である。日本の伝統的な物、例えば輪島の漆器であっても、フランスではほとん

どの方が食洗機を使うので、漆器だと壊れてしまい、日常生活では使いにくい。そのため、例えばジュエリー置きにさせていただくなど、用途も含めていろいろ考えていかないといけない。

フランス市場は大きくないが、フランスで評価される事は、日本に対するイメージにプラスの影響を与え、日本のマーケットで大きなインパクトを持つことがある。フランスで売れている、パリで売れている、ニューヨークで売れているという事は、グローバルにも良い効果を生む。しかし、フランスは物流コストが非常に高く、賞味期限の短い食品は難しく、漆器や食器などは割れてしまう事もある。通関も含め、事故も多く、物流も安定してしないので、実務的なコストも考えると、フランス、ヨーロッパはハードルが高い国ともいえる。商品の選択と、なぜフランス市場を目指すのか（アジアの方が良い場合もある）という点をしっかりと考えないといけない。



## 2 質疑・意見交換（ ■：調査議員、□：応対者 ）

■ 日本の物、神奈川の物をフランスで活躍させるため、参入に当たっての難しい点、注意点などを伺いたい。また、一次産業の農作物や魚が海外で高く売れた成功事例を聞いたことがあるが、そういった物はあるのか。

□ 生ものをそのまま持ってくるのは、コストとコールドチェーンの確立が難しく、品質管理にコストがかかってしまうため、成功事例は思い当たらない。柚子加工品は成功した。フランス人は柑橘類が好きだが、スペインなどから入ってくるオレンジに近い物が多い中、柚子という柑橘をトップシェフがメニューに取り入れたことで広まった。同じ物を同じ状況で勝負しようとするとう価格の問題で難しくなるので、差別化できる要素が重要である。フランスの日本酒市場は飽和状態なので、フランスの地方や近隣諸国に広げていくことが課題だと思う。ポップアップイベントで美味しいと言われてもマーケティングとして直結するわけではない。

■ 伝統工芸のなり手不足が進む中で、海外市場開拓は大きなチャンスだと思うが、一方で、例えば鎌倉彫だと食洗機が使えないなど生活になじまない面もある。また、外国人が好む柄は日本人とは違うということもあるので、伝統工芸品のシェアや、

その可能性について伺いたい。

- これについては、インバウンドが鍵になると思っている。こちらに持ってきて売  
る場合、持ってくるだけでコストがかかるため、売値は日本の3倍になる。その値  
段では一般の人は買えないので、広まらない。そのため、まずはインバウンドで気  
に入った方に買っていただくことが良いと思う。高価な伝統工芸品ほどインバウン  
ドが鍵になると思う。

最近では、フランス人の感性を活かした商品開発をする伝統工芸の方も出てきてい  
る。伝統工芸品をそのまま売りたい方と、フランスにあった形で商品を買りたい方、  
それぞれの思いがある。

### 3 考察

今回のジェトロの視察を通じて、フランスにおける日本企業の事業展開の実情と、それ  
を支援する現地機関の取組を実地に確認することができ、大変有意義な機会となった。特  
に印象深かったのは、フランス市場の特性として、①脱炭素や循環経済に向けた高い社会的  
関心、②デザインやブランド力を重視する文化、③行政手続の煩雑さと時間のかかるビ  
ジネス慣習の3点である。

ジェトロの現地スタッフからは、そうした文化的背景を踏まえた戦略の必要性が強調さ  
れていた。例えば、環境技術を持つ中小企業が欧州市場で競争力を発揮するには、技術の  
優位性だけでなく、欧州の規制や価値観への対応力が不可欠であるとの指摘があった。ま  
た、ビジネス交渉には時間をかけて信頼関係を築く姿勢が求められることも、フランス市  
場ならではの特性と言える。

これらを神奈川県産業政策に照らしたとき、県内企業の海外展開支援においては、単  
なる販路紹介にとどまらず、「現地文化に即した情報提供」や「ビジネスマッチング後の  
継続的なフォロー体制」の強化が求められる。特に、環境・ライフサイエンス・デザイン  
といった県の強みを活かしつつ、フランスとの連携機会を見出す余地は大きい。

今回の視察を契機に、県としてもジェトロ等の支援機関との連携を深めながら、より実  
践的な海外展開支援の枠組みを検討すべきであると実感した。

## V 自治体国際化協会（クレア）・パリ事務所

- 調査日時：令和7年3月29日（土） 14時～15時
- 調査場所：自治体国際化協会・パリ事務所（10 rue de la Paix 75002 Paris）
- 応 対 者：自治体国際化協会・パリ事務所所長、所長補佐

### 自治体国際化協会（Council of Local Authorities for International Relations : CLAIR）

地方公共団体の国際化推進を目的として1988年に設立された一般財団法人で、自治体の国際化を多方面から支援している。7つの海外事務所があり、パリ事務所は1990年に設置された。



#### 1 概要説明

- （1）自治体国際化協会（クレア）について
- （2）自治体国際化協会（クレア）・パリ事務所の事業について
- （3）企画展「伝統と先端と」について

#### 2 質疑・意見交換

#### 3 考察

## 1 概要説明

### (1) 自治体国際化協会（クレア）について

自治体国際化協会は、自治体の国際化推進を支援することなどを目的とする、自治体の協同組織、一般財団法人であり、昭和 63 年に設立された。

主な業務としては、自治体の海外における経済活動の支援、多文化共生社会を目指した地域づくりの支援、草の根交流と次世代グローバル人材を育成する J E T プログラム（※後述）の推進、多様な国際交流・国際協力の支援、自治体のニーズに応える情報の収集・発信の強化、自治体のグローバル人材の育成、そして自治体の頼れる海外拠点としての海外事務所、という 8 つがある。

東京の本部と、7 つの海外事務所（ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京）があり、東京の本部では、一般的な総務の他に交流支援や多文化共生 J E T プログラムといった執行部がある。

パリ事務所には、2024 年度現在、15 名の職員がおり、そのうち 9 名が自治体から派遣されている職員である（東京都、石川県、愛知県、札幌市、新潟市、金沢市、福井市、静岡市、岡山県備前市）。派遣されている職員は現地で 2 年働き、元の自治体に戻っていく。そのほかに 4 名の現地職員がいる。パリ事務所は、フランスだけでなく、ベルギー、ルクセンブルク、スイス、イタリア、スペイン、ポルトガル、モナコを管轄している。ロンドン事務所がヨーロッパの北側、パリ事務所が南側の管轄となっている。

### (2) 自治体国際化協会（クレア）・パリ事務所の事業について

#### ア 展示会等への出展

クレア・パリ事務所では、後述する「伝統と先端と」という企画展のほかにも、各種イベントに出展をして日本の自治体の P R を行っている。例えば、サロン・デ・メールという市長の集まりにおいて、市長と具体的な交流の話をしたり、併せて開催される見本市にクレアのブースを出展したりしている。ここでコネクションを作り、後に視察の受入れをお願いするなど、ネットワーク作りの場としても活用されている。サロン・デ・メールだけでなく、他の様々な国際会議においてもネットワーク作りは行っている。

また、パリ以外の地やフランス国外でも P R 活動を行っている。年度末に行われる大使館や総領事館の天皇誕生日レセプションに出かけていき、フランス、ベルギー、スイスなどの要人の方々と交流して自治体の P R をしたり、フランス各地で開催される日本に特化したお祭りに出かけて行って P R 活動を行ったりしている。こういったところに行くと、「日本が大好きなんだ」という声をもらったり、日本に何度も行ったことがある方から新たな観光地を尋ねられたり、これから初めて行く方から日本の良いところを紹介してほしいと言われたりし、フランスの中での日本の注目度が高まっていることを実感できる機会にもなっている。

#### イ 自治体間交流の推進

現在、日仏自治体間の姉妹都市友好提携は全部で 55 あり、神奈川県では、横浜市とリヨン市、横須賀市とブレスト市、鎌倉市とニース市が姉妹都市間の交流を行っている。

例えば、横須賀市の職員がブレスト市に研修派遣に来てブレスト市役所で働くなど、非常に密な交流が行われている。

基本的に自治体間交流は1対1の交流だが、日仏自治体交流会議という複数対複数の交流も行っている。この会議は2年に1回、日仏交互で開催され、姉妹都市交流を行っている自治体同士が取組を発表し、意見交換を行っている。1対1だけでなく複数の自治体が集まることで、政策論議のバリエーションが増え、新たな気付きを得られると好評となっている。この交流を通して、日仏間の交流への思いが深化していくと感じている。去年静岡市で開催され、次は来年カンヌ市で開催される予定である。

他にも、海外自治体幹部交流協力セミナーという、フランスの自治体や関係機関の幹部を日本の自治体に招へいし、政策を視察したり意見交換を行ったりする事業も行っている。

## ウ 情報収集・発信

日本の自治体に関する情報や欧州の地方自治制度などについて、ウェブサイトやフェイスブック、年4回発行しているニュースレター、官庁向けとしては雑誌やiJAMPなど、様々な形で情報発信を行っている。クレアレポートというものもあり、自治体から派遣されている職員がフランスの中の興味がある政策について2年ほどじっくりと研究し、報告書にまとめる。この報告書は職員の能力向上に役立つだけでなく、海外の政策について詳しく調べたものがあまり世間にないため、フランスの政策に関する貴重な情報源ともなっている。また、「各国の地方自治」という資料も編んでおり、各国の地方自治制度の基本的な仕組みについて調べて発信している。この情報は全てクレアのホームページに掲載されている。そのほかにも様々なオンラインセミナーも開催しており、フランスについての情報発信をしている。

また、JETプログラムという、外国青年を招致して自治体等で任用し、外国語教育の充実や地域の国際交流の推進を図るという事業も行っている。ALT（外国語指導助手）として海外から英語教師を招へいするプログラムのほかに、フランスからはCIR（国際交流員）としての派遣も行われている。CIRは、日本に興味があり日本語が堪能なフランス人が、日本の自治体で働き国際交流の要のような役割を担う。例えば、国際課に入って姉妹都市交流をするときにフランスとの調整を行う役割をしたり、観光分野においてフランス人ならではの観点で日本の交流促進に貢献したりしている。神奈川県では横須賀市に派遣されている。JETプログラムを終えた参加者は、国に帰ってからも同窓会組織を通じて日仏交流を継続している方が多い。そこで日本文化を紹介するイベントを開催するなど、両国の架け橋となって活動が続けている。

## エ 海外拠点としての活動支援

フランス、ベルギー、スイス、スペイン、モナコを対象に、アポイントメントやイベント支援、物販、場所の貸出しなど、様々な支援を行っている。具体的には、イベントに自治体が出る際に、人手が足りない場合、一緒にブースに立って援助したり、物品を預かるなどの手伝いをしている。また、自治体から調査の依頼をもらい、調べて返すと

いう依頼調査も行っている。脱炭素の取組や少子化対策の取組など、様々な依頼を受けている。人材育成という面でみれば、自治体から派遣されている職員を国際人として育成するという役割も担っている。

### （３）企画展「伝統と先端と」について

クレア・パリ事務所では、『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』と題し、日本の地方に根付いた伝統産業技術にスポットを当て、現代生活にモダンに取り入れられている製品や、そうした技術が他分野の先端産業に活かされている製品を展示・販売し、日本の地方が持つ知られざる先端技術を効果的に発信するとともに、テストマーケティングの機会として企画展を開催している。これはクレア・パリ事務所の主催事業であり、昨年で 12 回目を迎えた。テーマとして、衣食住に関連する伝統工芸品を取り扱っている。パリでは毎年秋ごろに数週間開催しており、地方展は様々な場所で開催している。去年はディジョンで開催した。パリ展では、日本全国 22 自治体が参加し、約 300 点の商品が出展されている。

この企画展は、展示だけでなく販売も行うことで、実際に消費者の反応を見られる点の特徴である。また、企画・イベントとして様々なワークショップも開催されている。例えば、金継ぎや箸研ぎのワークショップ、伊勢のあまさんの講演会など、日本文化を発信するイベントも企画展の中で開催している。パリ展の来場者数は約 1 万人弱で、常連の方や、クリスマスのプレゼントを探しに訪れる方もおり、ギフトとしての需要もある。地方展は食品見本市に出展し、食に関連する商品を取り扱ったため、職人のこだわりを評価してもらえるなど、パリとは違った傾向が見られた。地方展は開催場所や展示会場によって売れ行きやお客様の声が変わってくるため、貴重な機会となっている。

現在、パリ市内では、日本食を扱う店だけではなく、伝統工芸品を扱う店も増えている。日本産品を取り扱う店は、クレア・パリ事務所が把握しているだけでも 40 店舗近くあり、非常に多くの店があることから日本産品への関心の高さがうかがえる。



## 2 質疑・意見交換（ ■：調査議員、□：応対者 ）

■ 企画展「伝統と先端と」に神奈川県からの出展がないようだが、参加自治体はどのように募集しているのか。

□ 例年4月の下旬頃に、クレア支部となっている都道府県庁の部署にイベントの案内をしており、県から市町村に紹介してもらっている。募集期間は5月の中旬から下旬ぐらいまでとしている。

過去の参加自治体を調べてみたところ、確かに神奈川県からの出展はなかったので、ぜひ利用してほしいと思っている。窓口が国際関係の部署になっている場合が多いため、伝統工芸や観光といった部署に十分に周知されていない可能性もあるかもしれない。

■ この企画展では現地で質問を受けることもあるということだが、現地には自治体の職員が行くのか、伝統工芸品を実際に作っている方たちが行くのか。

□ 海外販路開拓のネックとして海外派遣の人件費等の財政面の問題があるため、こちらの企画展では、自治体の方や事業者の方に来ていただく必要はないとしている。もちろん来ていただいて視察もできるが、基本的には商品だけ送っていただければ、会場も、フランス語の話せる販売スタッフも、全てこちらで用意する。現地でいただいた声は自治体の方や事業者の方にフィードバックしてお返ししている。

■ 自治体の費用負担はどのくらいか。

□ 自治体の負担が生じるものは、搬送費と搬送時の保険料と関税だけである。商品の金額が高ければ関税も高くなるし、大きさや重さによって搬送費は変わるため一概には言えないが、過去の状況をみると、行きの搬送費で一番高く約40万円、安いところだと5万円ぐらいで出されている。もし商品が売れ残った場合はまたお返しすることになるため帰りの搬送費も発生するが、全部売り切ってしまうれば帰りの分はかからない。

■ 今後参加自治体数は増やしていきたい方向なのか、あるいはもう十分だと考えているのか。

□ 出品数は近年増えており、あまり多くすることは難しいが、日本のいろいろな自治体の伝統工芸品を紹介していきたいと思っている。入口として我々の企画展を利用いただき、実際のフランスでの反応を見て、良さそうだとすることであれば実際に店舗に紹介していきなり、商流につながっていければと考えている。まずは多くの方々に利用していただきたい。

■ 海外事務所が7つあるということだが、各地で同じような取組をされているという理解で良いか。

□ 基本的には似たような取組を行っているが、企画展「伝統と先端と」などはパリ独自の取組である。各地がそれぞれの地域に応じた主催事業を行っている。

- 自治体からの派遣職員は2年で元の自治体に戻るとのことだが、次はどこ自治体からくることになるのか。
- クレア支部となっている都道府県庁の部署を通して職員の募集通知をしており、応募があったところの職員に来ていただいている。

### 3 考察

クレア・パリ事務所における視察では、現地職員との意見交換を通じて、神奈川県産の工芸品の海外販路拡大を主なテーマとして情報収集を行った。パリ事務所では、フランスを中心に「展示会等の出展」「自治体間交流の推進」「情報収集・発信」「海外拠点」の4つを柱とした活動を展開している。

特に注目すべきは展示会事業であり、昨年は第12回目となる展示会を開催。『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』と題して、パリとディジョン（地方展）での2会場展開となった。パリ展では、衣食住に関連する製品約300点を展示、来場者数は9,393人にのぼり、ディジョンで開催された地方展では、食に関連する製品約100点を展示し、来場者数は5万8,900人を記録した。これらの展示会では、伝統産業技術を活かした製品の展示・販売に加え、職人によるワークショップも実施している。日本文化や工芸品に強い関心を持つ来場者が多く、質問も活発であり、海外マーケットでの販売やブランディングにとって非常に有効な取組であると感じた。また、出品に当たっては、地元自治体や事業者が現地に赴く必要はなく、クレアの職員が対応を担う。費用負担も主に輸送費などの実費に限定されるため、参加のハードルは非常に低い仕組みとなっている。

しかしながら、この有望な取組に対し、全国で22自治体が参加している一方で神奈川県からの参加実績はこれまでにない。その背景・課題として考えられるのは、クレアからの展示会情報は、各都道府県の支部に送られ、神奈川県では国際課に当たる。国際課から各市町村へ情報提供が行われ、希望があれば参加が検討されるが、実際には広く共有・活用されていない可能性がある。一方で、県産工芸品の支援は産業労働局の中小企業支援課が所管しており、国際分野と産業分野との間で連携が十分でないことが課題として挙げられる。今後はまず、情報提供の流れを確認した上で、県と市町村、国際、産業、観光といった各分野の連携を強化し、県産工芸品の海外展開の機会を広げていく必要がある。クレアの展示会をはじめとした機会の活用について、積極的な情報共有と連携体制の構築を提言したい。

また、令和8年度には神奈川県で「KOUGEI-EXPO(伝統的工芸品月間国民会議全国大会)」の開催が予定されており、本県の工芸品の魅力を国内外に発信する絶好の機会である。クレアのような海外展示の取組を参考にし、インバウンドを含む海外需要の喚起につなげる視点を取り入れることで、県産工芸品事業者への支援を一層強化できると考える。

県内の資源を活かした取組はもちろん重要であるが、海外に目を向け、現地拠点との連携や海外需要の発掘を進めていくことも不可欠である。それによって事業者支援と後継者育成につなげ、県内経済の活性化に貢献する道を切り開いていきたい。

## VI パリ所在現地企業・団体（Kura Master）

- 調査日時：令和7年3月29日（土） 15時30分～18時30分
- 調査場所：Kura Master事務所（9 rue des Capucines 75001 Paris）
- 応 対 者：運営委員会代表、運営委員

### Kura Master（クラマスター）

2017年から、フランス人ソムリエ等による日本酒のコンクールをフランスで開催している。フランスの歴史的食文化である「食と飲み物の相性」に重点をおいており、コンクールや試飲会、各種イベントを通して、フランスをはじめとした欧州市場へ日本酒、本格焼酎・泡盛などをアピールする場を提供している。



※フランスにおける日本酒の現状について約1時間説明を伺った後、日本食品・日本酒類販売店が多く集まるサン＝タンヌ通りにて、4店舗ほど日本製品の現状を視察。その後、デパート（ボン・マルシェ百貨店 食品館）にて、日本酒販売の現状を視察した。

#### 1 概要説明

- （1）クラマスターについて
- （2）フランスのアルコール飲料産業の状況について
- （3）日本のお酒の海外展開について
- （4）地域産業の振興について

#### 2 質疑・意見交換

#### 3 考察

## 1 概要説明

### (1) クラマスターについて

クラマスターのコンクールは 2017 年から始まり、前回で 8 回目を迎えた。審査員は 140 名ほどいるが、日本人は 1 人もいない。ピュアなフランスの言葉で厳正な審査を行う、フランスの地におけるフランス人が審査するコンクールである。

学校事業として、日本酒を教える学校、本格焼酎と泡盛を教える学校も造っており、コンクールはフランスの学校の生徒にも支えられている。

また、毎年フランスのソムリエらを日本に連れて行く事業も行っている。毎回 2～3 県ほど訪問し、本格焼酎、泡盛、日本酒を売っている現場を実際に見てもらう。海外の方が日本のお酒に触れる非常に貴重な機会となっている。

なお、クラマスターはジェトロの招へい事業によって立ち上げられた組織である。

### (2) フランスのアルコール飲料産業の状況について

フランスにおいて、アルコール飲料産業は非常に重要な文化であり、産業である。日本では飲料宣伝の約半分はアルコール飲料であるが、フランスはエヴァン法という法律でアルコール飲料等の広告が厳しく規制されている。スポーツとのコラボも基本禁止である。そういった中で、フランスではアルコール飲料が販売されている。

1960 年以降の、フランス国内のアルコール飲料の状況をみると、まず、醸造酒は、国内消費は落ちている。特にテーブルワインなど、安いものが劇的に落ちている。しかし、国内消費が落ちている一方で、輸出は過去最高となっている。

蒸留酒はほとんど変わっていないが、2006 年頃から日本のウイスキーが流行っている。この時代は食後酒の時代であり、食事の時間が長かった。フランスには、家に友人を招いてお酒を飲む文化があり、家には必ずウイスキーがあった。そのウイスキーが日本のものになっていった。ちなみに、イギリスのウイスキーの最大の輸出国はフランスであり、日本のウイスキーも、フランスへの輸出はトップクラスとなっている。フランスは、世界で最も大事なウイスキー市場であるともいえる。

そして、2010 年頃からジンやウォッカが出てくる。カクテルが増えてきて、食後酒の時代からアペリティフ（食前酒）の時代が変わった。世の中は食事の時間が減少していき、味わい、甘み、旨みのあるお酒を少し飲んでさっと食べるようになる。

近年、日本酒の機運は、フランスにおいてもずいぶん高まっている。日本酒が上がってきたのは 2012 年ごろからである。フランスは熟成の文化であるが、日本は旬を大事にする。日本酒も基本作ってからすぐ飲むし、本格焼酎も作って半年後にはほとんど出荷する。長く持たせるということではなく、旬を愛でる文化、それが日本のブランドだといえる。

### (3) 日本の酒類の海外展開について

フランス料理のお店は世界に 18 万 9000 軒あるが、クラマスターはそこに日本酒を入れ込もうと活動している。日本酒を更に海外に広めていくためには、行政の力も必要である。まずは多くのフランス人を日本に招く必要がある。昨年の日本のインバウンドは

3,600 万人で、インバウンドの勢いはすごく伸びている。売りたいと海外に行くことも大事だが、地元を盛り上げていくことも大切である。

焼酎はまだ動きが弱く、コンクールでもまだまだ認知が足りていない。しかし、今後広まっていくと思われる。今、世界中のミクソロジストやバーテンダーの間で「健康」がキーワードとなっており、糖質を減らすこと、アルコールを下げること、そして糖分を下げる事が重視されている。それには本格焼酎が合致する。

お酒を世界に売り出すにはブランド作りが重要である。フランスはブランドを作って値段を上げるということを考えてきた。

#### (4) 地域産業の振興について

地域産業の発展には、連携が重要である。行政も含め、観光と物産など、食のプロモーションの横のつながりがまだ不十分であるといえる。

特にお酒の場合は、土地が重要となる。県をしっかりと売り込めなければ、土地とお酒がリンクしていかない。土地と商品を当てはめていくのがG I（地理的表示）である。

神奈川のお酒も、今後どんどん前に出てくることが期待されている。それには行政の協力も必要である。フランスの方々を神奈川にお連れし、実際に見てもらい、連携を広げていくことが重要である。日本人は、作る技術は高いが、売り込む力、プレゼンテーション力が足りないといわれている。業界目線、作っている人の目線ではなく、お客様目線で話さないといけない。

クラマスターの強みは、継続できることである。自治体など公の組織の場合、数年かかってやっと成果がでるようなプロモーションはあまりできないが、非営利の民間組織であるクラマスターは、継続し、代が替わっても事業を続けられるよう、継承も意識している。長く続けて取り組むことで、日本の物がフランスに浸透していくよう活動が続けていく必要がある。



## 2 質疑・意見交換（ ■：調査議員、□：応対者 ）

■ 日本の有名な杜氏の方が、ボルドーのワインを飲み、自分の酒の方がうまいと思ったが価格はボルドーのワインの方が圧倒的に高く、世界で高値で売られる日本酒を目指したいと言っていた。近年日本酒の人気のフランスで高まっており、消費単価も上がっていることから、高値で売られる日本酒が増える可能性を感じているが、どうか。

□ 実際、高いものが売れ始めている。これは複合的な要因による。有名なドンペリ醸造家の発言によって日本酒に関心が向けられたということもある。ドバイでは10万円で売られている日本酒もある。ブランド力をつければ信用で買ってくれる。これから高価格帯の需要も増えるので、それに応じて進化していかなければならない。インポーターが増え、仲間を増やし、業界を発展させなければいけないと思っている。

■ 神奈川のお酒もどんどん前に出てきてほしい、というお話があったが、神奈川の13蔵が売っていくために、具体的にどう改善する必要があると思うか。

□ 県でまとまって出てこないといけないと思う。サロンをやってもバラバラにしか来ない。神奈川のお酒を飲む機会がほとんどない。日本のお酒のプロモーションは蔵元単位が多く、地域単位、県単位が少ない。ブルゴーニュやボルドーだったらその地域全部が出てくる。それによって地域の特徴を把握でき、その中で違いが分かる。バラバラに来て覚えてもらえない。県として出てきて特徴を知ってもらい、個性はそこにある。広島や北海道は今一生懸命まとまって出てきており、北海道の日本酒は軽く、広島はしっかりしている、と地域の特徴が分かる。

■ 地元のものは地元で飲んでほしいという日本の酒蔵も多いのかもしれない。また、海外に販路を増やしても供給量が間に合うか分からないと感じている蔵元もいると思うが、どうか。

□ それはあると思う。少子高齢化が更に加速していく中、地元のためのお酒を考えないといけないということは間違いなくある。地元で飲める美味しいお酒は造っていないといけない。地元の酒と海外向けの酒、それぞれの銘柄を造っているところもある。代替わりして、だんだんと銘柄を変えていっている。県の特徴は持ちつつ、新しいブランドの酒を造っていないといけない。



### 3 考察

フランス・パリに拠点を置く日本酒コンクール、クラマスターの運営委員長から御説明をいただき、意見交換を行った。クラマスターは、2017年からフランス人ソムリエなどによって開催されている日本酒の国際コンクールであり、2021年からは本格焼酎・泡盛コンクール、2023年からは梅酒コンクールも新設されている。フランスの食文化において重要な「食と飲み物の相性（ペアリング）」に着目し、コンクールや試飲会、各種イベントを通じて、日本酒などの魅力をヨーロッパ市場へ伝える取組を行っている。フランスでは既に日本のウイスキーが高く評価されており、ヨーロッパ最大の輸出先となっている。また、日本酒に対する関心も年々高まり、この10年間でフランスへの日本酒の輸出額は大きく増加している。加えて、フランス料理においても変革が進んでおり、新たなペアリングとしての日本酒の可能性が注目されている。これは、神奈川県内の酒造事業者にとっても新たな市場開拓のチャンスとなり得る。

一方で、日本酒のブランディングが不十分であるとの指摘があった。製品の味や質だけでなく、各蔵元が持つ歴史やストーリー、地域性といった背景を発信することが不可欠であり、クラマスター自身も、全国各地を訪れてその必要性を訴え続けているとのことであった。

日本酒をはじめとした伝統産業を「日本文化の担い手」として国内で再評価する取組も重要であるが、同時に、事業者の収益性の確保や後継者の育成、事業承継の観点からも海外展開という選択肢の提示が必要である。そのため、神奈川県内の酒造に対しては、こうした海外販路拡大の機会を積極的に情報提供し、選択肢として認識してもらうことが大切である。併せて、神奈川県としても、地元の伝統産業を支える仕組みや挑戦を後押しする機運づくりを行っていくべきである。特に、海外市場への進出に当たっては、現地の市場動向や消費者ニーズを的確に捉えることが成功の鍵となる。そのため、クラマスターのように現地の飲食業界と強いネットワークを持つ団体との連携は、海外向けブランド戦略を築くうえで非常に有効なパートナーとなる。

日本全国にとっても、そして神奈川県にとっても大切な酒造産業を次世代につなげていくためには、海外の専門団体との連携強化、地元事業者への支援制度の整備、県が先導して海外市場への挑戦を促す体制づくりが不可欠であると考える。こうした取組を、政策提言として県政に反映させていきたい。

以上